

平成 29 年度 第 7 回 伊勢市障害者施策推進協議会 自立支援部会 議事録(要旨)

開催日時 平成 30 年 1 月 12 日 (金) 午前 10 時～12 時
開催場所 御菌総公民館 講堂
出席委員 市川知律部会長、嶋垣智之委員、浦田宗昭委員、森見典子委員、
光山佳津美委員、鬼頭由華委員
事務局 障がい福祉課長、障がい福祉係長、主査
(庶務担当) 伊勢市障害者総合相談支援センター基幹型職員 2 名
傍聴者 3 名

1 あいさつ

(課長)

障害福祉計画のパブコメが終了し、21 件の意見をもらった。これも踏まえ検討をして頂き、施策推進協議会、市議会へと進めていきたい。

(部会長)

1 月 26 日に施策推進協議会本会が控えており、次年度の自立支援部会に対する意見ももらいたい。

2 地域生活支援拠点について

●地域生活支援拠点チーム担当委員からの報告

(担当委員)

○必要な支援の分析について

必要な支援の抽出結果として、相談機能については、緊急相談可能な相談支援・コーディネーターや、多機関・他分野連携の相談支援システム、通常相談支援による緊急相談受付が必要であると確認した。

緊急対応機能については、事前・対応初期・対応中期・対応終期と分けて考えた。事前準備としては、利用者からの原則事前登録制として、本来必要な方が相談できるようにする事、および支援の流れが整えやすい事、また日常見守り体制等を再確認する事、および緊急に気付ける地域になっていく事へと繋がると考えている。対応初期では、上記登録外の方も含めた緊急時における支援情報の共有システムや、支援関係機関間での連絡手段・情報共有手段・共同システムが必要であり、緊急時に対応する資源としては、アンケート結果や先進事例等から「駆けつける支援」「短期入所」「ヘルパー」・「訪問看護」が必要と考えている。また、医療的ケアの必要な方・行動障がいのある方等への適切な緊急対応資源は不足している。また、災害時対応や精神科救急などとは役割を分け連携を図る必要があると考えている。対応中期では、緊急時でも通学や通所等の日中活動の保障を図る事などが必要であり、対応終期では、早急に関係者会議を開催する仕組みや緊急事態の再発を防止するために、また登録外の方の場合に事後登録をするためになど、多機関・他分野を含めた検討会議等の仕組みが必要であると考えている。

体験機能としては、「一人暮らし」「グループホーム」「家族同居での第 3 者支援」という体験種別として、その上で障がい特性に応じた体験先や、人材の確保が必要であると検討している。

人材機能としては、医療的ケアの必要な方や行動障がいのある方などへの専門的人材を増やしていく必要があり、また慢性的な人材不足については大きな枠組みでの議論が必要であるとも考えている。また、手話の出来る方の増加については別部会で議論してもらい必要もあるのではないかと考えている。

地域づくり機能としては、専門職だけでは難しい面もあり住民も巻き込んだ連携が取れるように。かかりつけ医との連携も必要と考えている。現段階としては、面的整備型・多機能型とも含め検討していく段階であり、最初から決めず検討していく。

○地域生活支援拠点の理念について、長野県北信圏域での理念等を参考に検討した。

・理念：障がいのある方が、障がいが重度であったり、医療的ケア・行動障がい支援等専門的な対応を必要とする状態であったり、高齢化したり、そして親兄弟等の保護者となる方が不在であっても、その人の意思に基づき、暮らしたい場所で、暮らしたい人と、その人らしく生き生きと、安心して暮らせる地域づくりを推進することが必要。そのためには、24時間365日対応できる地域生活支援の核となる拠点を整備するとともに、核となる拠点では対応できない部分を、行政や地域の社会資源で面的にカバーすることが必要である。

・定義：地域生活とは、本人の意思決定により、地域社会（病院や施設等の敷地以外）において生活したいというニーズを満たすための支援を受けながらの生活
緊急時とは、日中夜間を問わず、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等で本人又は家族等では対処できないような事態。医療的ケア・行動障害等専門的な対応が必要な緊急事態、とされている。

○拠点機能における対応範囲「緊急の定義」は、災害時対応や不安相談は、基本的に対応外として専門分野や通常支援と役割分担をしていく。また行政による虐待等に関する措置対応時や精神科緊急の対応については今後確認していく。

○支援対象者の登録制・緊急支援体制について、長野県北信圏域での定義等を参考に検討した。

・対象者：障害者総合支援法の対象となる障がいのある方（児）で、以下の状態にある方。

居家で単身生活者であり、連絡体制や緊急時に支援が必要な方。家族と同居しているが、家族が障害・高齢・疾病（要介護状況や認知症・病気）・同居家族の就労状況等（夜勤労働等の変則勤務や出張が多い等）により、家族の応援が得られない方（グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については対象外）また、行政又は各種相談員等からの登録外対象者に対する支援依頼に対し、緊急支援（宿泊、電話、訪問支援）を行った方で、その後に関係機関、保護者等の参加による緊急ケア会議を開催し再発予防策を検討し登録した方。

・登録制：緊急支援対応の対象になる方については、事前登録を原則とする。登録制にすることで、適切な支援方法等を事前に確認出来、緊急時の対応がスムーズに行えることに繋がる。また、登録制にすることで、緊急時以外の相談等との住み分けがされる事になる。登録方法としては、地域定着支援の支給決定により、登録予定の方との面談・訪問等にて聞き取り等を行い、緊急時に必要となる家族、サービス事業者、医療機関等の連絡先を記載した地域定着支援台帳を作成（登録内容には危機発生条件、終結条件、提携受け入れ事業所等を明記）し、ケア会議を開催し登録を確認する。また、行政又は各種相談員等からの登録外対象者に対する支援依頼に対し、緊急支援（宿泊、電話、訪問支援）を行った場合、関係機関、保護者等に連絡し、緊急ケア会議を開催し、再発予防策を検討し、登録する。

・緊急支援体制：緊急支援をする体制としては、緊急相談機能は夜間や緊急時の 24 時間電話相談受付、出動要請、対応の指示、終結の判断等を行う緊急対応コーディネーターの配置が必要。次に、緊急派遣機能は、ハイリスク家庭への 24 時間緊急対応できる支援員の配置を行う。次に緊急宿泊機能は、対象者の緊急短期入所支援による緊急保護を行う。次に再発予防機能としては、緊急支援を行った場合、関係機関、保護者等に連絡し、緊急ケア会議を開催し、再発予防策を検討する。という、段階的な体制とされている。

上記の検討を踏まえ、伊勢市の対象者像の検討を次のように行っている。事前登録制を原則として、単身の方、同居家族が障がいや要介護等の状態にある方、障がい特性により専門的支援が必要な方、その他登録の無い方などを想定して検討している。また、これら対象者像を検討しながらシステムの持続可能性も含めて段階的な拡充としていく必要性を確認している。

相談機能の対象者像は、緊急時必要な人が相談できるように、緊急対応機能と同じとなると思われる。また平日の日中は既存の相談機関に相談することとし、休日夜間等を拠点の相談機能が担っていくことを考えている。

○地域資源調査の実施

「必要な支援を求める人数」「必要な支援の整備現状」を調査するため、地域資源調査を実施し、「不足する資源」等の抽出を行う予定。1 月相談支援系から開所時間外の対応や実情等の調査開始予定で、どれくらいの拠点機能への相談が想定されるのか等を抽出する予定。

○チームの今後のスケジュールについて

第 6 回会議（12/21）では、先進事例の確認、ニーズ調査結果分析、拠点整備の理念、緊急対応機能の対象者、地域資源の調査の仕方などを検討した。

今後の進め方は、今年 6 月骨子提案に向け、5 つの機能を順番に議論していくこととなり、相談・緊急対応の機能を求めるニーズが高く、また当事者・家族会のヒアリングでも緊急相談を求める声も高い事などから、1 月相談機能、2 月緊急対応機能、3 月体験機能、4 月人材機能、5 月地域づくり機能、6 月まとめ・下旬に骨子提案という予定となった。

○周知報告会の提案

これまでの聞き取り調査にて、地域の関係者の「地域生活支援拠点」に対する理解が深まっていないとチームでは感じている。また、状況調査に協力頂いた当事者会や関係機関からも報告の機会を望む声が多数あり、事業所からは事業種別ごとの情報交換・交流を望む声も複数聞かれたため、地域生活支援拠点の周知とチームの取り組み経過報告のための報告会を開催するとともに、事業所種別ごと交流も実施していきたいと考えている。

3 月 8 日（木）13:30～の予定で、地域生活支援拠点について、チームの取り組みの経過報告、あるいはサービス事業種別ごと意見交換会と考えている。

【各委員の主な意見】

○地域資源調査について

(委員)計画相談契約者の百人以上を見直すのは特に 1 人体制では大変だった。

しかし、一人一人のリスクの見直し・掘り起こしになると感じる。地域定着の対象者の多さに気付いた。

(委員)『緊急とは』については、個人でずれるので、段階性などのトリアージがあると良いかも。

(委員)障がいのある方と高齢の家族という世帯はたくさんある。夜間電話対応の見直しになる。夜間

土日等は留守電転送であるが、今年度緊急対応は無かったように思う。今後、体調不良等にて 24 時間対応が必要になる事はあるだろう。

(委員)夜中の相談や緊急のニーズは本当にあるのか、を把握して議論していけるように、あるいはこんな課題があるという事も踏まえて議論していけるようにしていきたい。

○地域生活支援拠点のあり方について

(委員)まず地域の連携がないと、緊急の対応にも繋がらないことが有り得る。

(委員)原則事前登録制であっても、登録していない方への対応は必要になるため、緊急事態を見極める目や対応する力が必要であり、人材が必要である。

(委員)県の緊急入所においては、急に高齢の両親が他界した、あるいは災害があり家に住めなくなった等の事例が緊急入所の対象となっていた。

(委員)拠点の緊急対応機能の対応範囲について、虐待対応の措置権行使のための仕組みは出来ていると思われるので整理が必要。また、拠点で通報受付を担うものではない。

(委員)拠点への支援依頼内容もアセスメントし、依頼内容によっては登録外でも即対応しないといけないとチームでも確認したい。

(委員)対応資源があれば対応できる事例が多く、対応できる資源整備をしていけばおのずと整備されていくだろう。

(委員)相談機能へのニーズとして、たらい回し防止が出ているが、誰に相談すれば良いか分からずに相談されたものが、対応外であるとして止まってしまうと、それが緊急事態へと繋がってしまう。実際相談を受けた時に、制度外・対応を超えている相談にどれだけ対応しているのか？適切な先に繋がられているのか？が把握出来ると良い。それが緊急対応機能の整備につながっていくだろう。

(委員)整備後も課題やニーズの集積が必要だろう。

○報告会について

(委員)実施については本会（施策推進協議会）決裁が必要なのか？資料等の責任はどこかが持つのか？

(部会長)部会事業なので本会決裁というわけではないが、次回の本会で報告したい。

(委員)主催はどこになるのか？

(事務局)自立支援部会でと聞いている。

(部会長)前回サービス事業所等への調査の回収率の低さもあり、また質の向上も含めて開催が必要であろうと考えている。市民向けもあるが、関係者の意識向上が必要であり、実際に緊急等を受ける一人一人の現場職員が理解していないといけない。出席した人が他の人にどれだけ伝えてもらえるかも大事。

(委員)サービス事業所も含め拠点の重要性の認識共有が大事である。

(部会長)サービス事業所のしんどさを聞く視点も必要。頑張っている人に、拠点整備によってリスクを分散させることが出来る、従事者にも必要なものだとして理解頂けるような話だと良い。

(委員)人材機能、地域体制づくり機能のスタートだと思って、たくさん来てもらえるように出来るとう良い。

(部会長)前回自立支援部会で、報告会開催の必要性を確認した。それを受け、チームでも開催していきたいという今回の提案。報告等は、自立支援部会やチームの委員でもらう方向と聞いている。

詳細は、次回チーム会議（1/25）も含め、事務局と部会長も入り練っていく。

最終、部会長に一任する。

3 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)について

●事務局より報告

- ・パブリックコメントについて、市広報や市ホームページ等で周知および閲覧場所を20カ所設け、12月から1月で行った。3人から21件の意見を頂いた。これを受け、計画に一部修正を加えた最終案について、施策推進協議会本会を開催し承認もらう予定。その後、市議会に諮ることになる。
- ・パブリックコメントに対する市の意見については、今後精査していく予定である。
- ・その後は、次回本会での意見にて修正をしていく予定である。

【各委員の主な意見】

(委員) 地域生活支援拠点に関しては、地域生活支援拠点チームの明記をしてもらいたい。チーム委員がどこに位置付けられるのか？というチーム委員の疑問もあるので。

(委員) 障害福祉計画の特性を踏まえた回答をして、本会で議論をしてもらいたい。

4 その他：

○「ライブスペース伊勢の！」について

(担当委員報告)

- ・部会からの代表として実行委員会会議に5回参加し、当日1月7日を迎えた。当日は、400名超の参加者でいせトピア会場が一杯になった。一般の方も参加があり、ボランティアも高校生18名、大学生3名、一般2名参加頂けた。障がいの有る無しに関わらず、音楽を通じた交流というテーマ通りになった。アンケートも自分たちが出来る事があればまたやりたいなど、前向きな内容が多かった。
- ・ただ、自立支援部会とは？と聞かれ事があり、自立支援部会についての分かりやすいパンフレットがあると良いと感じられた。
- ・今後、振り返り会議にて、次回伊勢でするかどうか？また自立支援部会は協力してもらえるか？等の回答については、また自立支援部会で検討しますと持ち帰ってくる事とする。

○来年度の自立支援部会について

【部会長提案】

今年度の自立支援部会は、障害福祉計画の策定年度であり福祉計画に集中してきたが、本来の自立支援協議会（自立支援部会）としての動きが取り切れてない部分がある。伊勢市の自立支援部会をどのようにしていくのか、来年度の方角性を本会へ提案していく必要がある。施策推進協議会要綱等においては、部会メンバーは本会の会長が指名する。チームは部会長が任命する。チームの創設等は部会が決定する。とされている。

【各委員主な意見】

(委員) 就労支援が大事である。就労の切り口は福祉の窓口ではない分、福祉に行きたくない方も相談に来てもらいやすい。同じように、引きこもりや生活困窮窓口に行きたくない場合も、就労の窓口だと行きやすい。その為、支援が必要な方の掘り起こしに繋がる。サポステでも年間10名以上障

害者手帳取得を支援する状況である。また働く事は、社会参加の喜びであり大事である。サポステでも、重複課題が多かったり障がいが軽かったりで、制度に乗らない方々が置き去りにされる事もあり、そこも議論できると良い。

(委員)相談の受け手から繋げる先として、就労という出口のツールが必要。出口でまた戻れる所と連携しておけば、ワンストップ的にまた相談に戻れる。福祉という切り口ではなく、就労という切り口から入ると良い。

(委員)障害福祉計画の重点目標を具体的に取組んでいくためのチームが必要ではないか。

(委員)介護保険との重複相談が多く、また地域包括が親へ介入し障がいのある子どもに関して繋がるという状況も増えてきている。介護保険・高齢者分野との連携の場が必要である。

共生型サービスもまだテーブルについてない状況なので重要だろう。全国組織も、共生型については、期待と危機感と抱いている。

(委員)計画相談より不足社会資源がある場合★印として計画と共に提出されているが、その後の検討の進展がない。現在の地域生活支援拠点の議論に含まれるものもあれば、手を付けられていないものもある。せっかく提出しても、返答や動きが無ければ嫌になってくる。途中経過報告も必要である。

ネットワーク会議の部会における位置づけも曖昧である。

(部会長)意見を踏まえ、事務局・部会長でも詰めていきたい。

○次回の自立支援部会

日時：2月13日(火) 午後13:30～ 会場：御薊総合支所 2-4